

令和7年度 美幌町一般会計補正予算(第2号)

令和7年度美幌町の一般会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,407万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億4,471万8千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

第2表 債務負担行為補正

(単位:千円)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
みどりの村森林公園再整備 公 園 造 成 工 事	-	-	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	149,259
みどりの村森林公園再整備 建 築 工 事	-	-	自 令和 7 年度 至 令和 8 年度	367,896

第3表 地方債補正

(単位:千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
みどりの村森林公園再整備 公園造成事業	—	—	—	—	22,700	証書借入 又は 証券発行	5.0 %以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 見直し後 の利率)	政府資金につ いては、その 融資条件によ る。その他の 場合には、そ の債権者との 協定条件によ る。ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還期限 を短縮し、もし は繰上償還 又は低利に借 換することが できる。
みどりの村森林公園再整備 建築事業	—	—	—	—	1,500	〃	〃	〃
計	1,323,500				1,347,700			

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
6 農 林 水 産 業 費	939,763	54,075	993,838
歳 出 合 計	14,390,643	54,075	14,444,718

一般会計

2 歳 入

款			補 正 前 の 額	補 正 額	計
	項				
	目				
15	国	庫 支 出 金	1,540,799	27,037	1,567,836
	2	国 庫 補 助 金	719,551	27,037	746,588
	4	農 林 水 産 業 費 金 国 庫 補 助 金	5	27,037	27,042
20	繰	越 金	10,000	2,838	12,838
	1	繰 越 金	10,000	2,838	12,838
	1	繰 越 金	10,000	2,838	12,838
22	町	債	1,323,500	24,200	1,347,700
	1	町 債	1,323,500	24,200	1,347,700
	3	農 林 水 産 業 債	55,300	24,200	79,500
合 計			14,390,643	54,075	14,444,718

3 歳 出

款 項 目	補正前 の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国道支出金	地方債	その他	
6 農 林 水 産 業 費	939,763	54,075	993,838	27,037	24,200		2,838
1 農 業 費	626,601	54,075	680,676	27,037	24,200		2,838
7 みどりの村 管 理 費	36,706	54,075	90,781	27,037 国庫支出金 27,037	24,200		2,838
合 計	14,390,643	54,075	14,444,718	27,037	24,200		2,838

